

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成30年10月25日(木) 午後7:00 ~

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席委員

委員	草刈弘幸
	上山光重
	神原秀吾
	× 萩原眞壽雄
	井上誠
	高木宣美
	小椋義宣
	春名義昭
	春名昌美
	青木英隆
	新田 茂
	野々上良弘

4. 議事日程

第1号議案 農地法第3条による許可申請書について

報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏
事務員	藤川 達也

事務局長

それでは、10月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願ひします。

会長

こんばんは、稲刈りも終わって後の作業にとりかかっているひとが大半かと思ひます。来年に向けての作業をはじめるかとおもひますが、ま一減反政策がおわりになって、これからの農業がどうなっていくのかと思ひますが、農業に対して皆さんも田んぼに目をくばりながら保全と言う事に向けて連絡しあつて、西栗倉の農業が出来るように協力して頂きたいと思ひます。今日の案件は二件ほどですが多めになりますが！明日も研修があります。勉強会がありますので、今日はこれで私の方の挨拶は終わらせてもらひます。議題にそつて審議していきたくと思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは、事務局から議題に入らせて頂きます。よろしくお願ひします。

事務局

失礼します。2ページ目をお願いします。

議案第1号

農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請承認についてです。

譲渡人 兵庫県姫路市 [REDACTED] 氏

譲受人 西粟倉村大字 [REDACTED] 氏

土地の所在地は 大字 [REDACTED] 登記地目 田 面積 [REDACTED] m²

4ページ、5ページが申請書になります。

購入対価は無償となっておりますが、[REDACTED]さん所有の家屋購入に付随して農地の提供を受けると報告を受けています。

4ページの「5番」から譲受人の耕作状況となります。

10アール以上の農地を所有しているため、農地を持つ権利を有しています。

農地までの距離は500mで、所用時間は5分です。

農作業に従事する者は2人です。

6ページが申請地の位置図です。

7ページが地籍図です。

8ページは譲渡人の住民票となります。

9ページから14ページが登記記録となります。

当該農地についての記録は10ページおよび13ページに記載されております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

会長

すみません。うちの案件なんですけど、うちの隣の家が [REDACTED] 君のお家なんですけど、家屋が半壊しているという状態なんで、これはなんとかせないけんなどということで、向こうの [REDACTED] 君の方にお願ひして壊す用にして整地にして欲しいとお願ひしたんですけど、自分達の百姓もようせんし、家に帰る気が無いと言う話しでそれなら家の方もなんとかせな、近所の問題も家を倒すときのお金の問題も出てくるから。その形の中で僕が支払いするからと話しをしたところ！土地も田んぼもようせんから、やってくれんじやろうか！話しがそう言う話しでまとまりました。あと田んぼ以外に山とかあるんですけど、それについても、自分がしてもいいかと思いますが、 [REDACTED] にだしてみたりと提案をだしたりはしています。田んぼの方も今の所中山間に入って居るんですけど、これからは持ち主としての管理になると思います。内容的には家の事柄を含めての話しです。土地は川向こうの日当たりの良い所です。ちょうど僕がやってる田んぼ1枚へだてて二枚目の田んぼです。管理するのに十分やっていけるとおもいます。そういう事です。なにかありましたら。まだ登記的にはまだやってないんで、他のも一緒に出来たらと考えております。

委員

壊すのが大変じゃな。

会長

壊すのを誰も居らんし、雪で半分潰れてるしそんな事で危ないし、獣もくるので、何とか解消せないけんなどと思って、後は家の駐車場にするしか無いと思ってます。土地を提供していただく事からそう言う流れになりました。いいですか？

委員

いいです。

事務局

続いて、報告事項1号となります。

農地法第18条第6項の規定による合意解約通知についてです。

15ページをご覧ください。

土地の所在	大字長尾	■■■■■■■■■■	登記地目	田	面積	■■■■■ m ²
	大字長尾	■■■■■■■■■■	登記地目	田	面積	■■■■■ m ²
	大字長尾	■■■■■■■■■■	登記地目	田	面積	■■■■■ m ²
	大字長尾	■■■■■■■■■■	登記地目	田	面積	■■■■■ m ²

貸付人 ■■■■■ 氏 借受人 ■■■■■ 氏

解約事由 合意解約となります。

15ページが通知書となります。解約後ですが、■■■■■氏が耕作されます。

16ページが利用権設定時の書類の写しです。

利用権設定は当時、■■■■■氏の名義でなされており、このため合意解約通知書を■■■■■氏と連名としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(当該農地について…引谷・集団墓地の道向かい側)

委員

■■■■■さん？■■■■■さん？

委員

■■■■■さんの話して、今年膝が痛いので休むはなと言われて、なんでかしらんけど解約になっとたんです。■■■■■君が■■■■■さん書類に印鑑もらわんといけんのじゃ言うて持って来たら解約書だった。まーどうしようもないから、解約になっただんしゃけど！

委員

まー本人が田んぼされるというんじゃったら。

委員

■■■■■さんか？■■■■■君か？しよーおもっとんじゃないかな。

委員

本人同士がしてもらわないけんものじゃけど、僕が農業委員じゃで言うてしたんじゃけど。

委員

じゃけど、今回は田んぼも交付して、アゼも草刈りしてありました。連名の名前でおかしんじゃけど、ますおさんだった名義がかねちゃんに変わっているんで。

委員

ま一後をちゃんとやってもらえっるって事で。よろしいですね。

会長

その他、それでは、みなさんないようでしたら、萩原さんが欠席なので、みなさん普通に車に乗るさいは、非常に日が暗くなってます。交通事故等には気を付けていただきたいと思います。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
